

第87期末 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	71,048	預 金	2,248,784
コールローン及び買入手形	30,000	債券貸借取引受入担保金	107,039
買入金銭債権	1,350	借 用 金	21,017
商品有価証券	514	外 国 為 替	80
金銭の信託	19,000	社 債	40,000
有 価 証 券	647,108	新株予約権付社債	5,342
貸 出 金	1,657,259	そ の 他 負 債	44,256
外 国 為 替	1,316	退職給付引当金	420
そ の 他 資 産	65,852	役員退職慰労引当金	284
有形固定資産	23,788	睡眠預金払戻損失引当金	48
建 物	10,599	偶発損失引当金	266
土 地	8,592	負 の の れ ん	2
その他の有形固定資産	4,596	支 払 承 諾	24,885
無形固定資産	3,576	負債の部合計	2,492,428
ソフトウェア	2,955	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	620	資 本 金	76,865
繰延税金資産	22,716	資 本 剰 余 金	22,771
支払承諾見返	24,885	利 益 剰 余 金	△37,094
貸倒引当金	△18,397	自 己 株 式	△196
		株 主 資 本 合 計	62,345
		その他有価証券評価差額金	△5,636
		繰延ヘッジ損益	△0
		評価・換算差額等合計	△5,637
		少 数 株 主 持 分	880
		純資産の部合計	57,589
資産の部合計	2,550,017	負債及び純資産の部合計	2,550,017

第87期 連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		83,201
資金運用収益	54,728	
貸出金利息	31,504	
有価証券利息配当金	22,840	
コールローン利息及び買入手形利息	267	
預け金利息	9	
その他の受入利息	106	
役務取引等収益	8,204	
その他の業務収益	9,555	
その他の経常収益	10,712	
経常費用		117,937
資金調達費用	13,026	
預金利息	8,172	
譲渡性預金利息	4	
コールマネー利息及び売渡手形利息	105	
債券貸借取引支払利息	3,089	
借入金利息	666	
社債利息	669	
新株予約権付社債利息	58	
その他の支払利息	260	
役務取引等費用	3,359	
その他の業務費用	25,089	
営業経費用	29,142	
その他の経常費用	47,320	
貸倒引当金繰入額	6,292	
その他の経常費用	41,027	
経常損失		34,736
特別利益		572
償却債権取立益	502	
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	70	
特別損失		1,637
固定資産処分損	154	
減損損失	1	
退職給付信託設定損	1,481	
税金等調整前当期純損失		35,801
法人税、住民税及び事業税	98	
法人税等還付税額	△48	
法人税等調整額	1,744	
法人税等合計		1,793
少数株主損失		141
当期純損失		37,453

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等

4社

池銀総合保証株式会社

株式会社ジェーアイ

池銀リース株式会社

池銀キャピタル株式会社

②非連結の子会社及び子法人等

池田ビジネスサービス株式会社

ハイ・ブレン株式会社

池銀投資顧問株式会社

池銀オフィスサービス株式会社

株式会社ディーアイ

株式会社ブイアイ

池田モーゲージサービス株式会社

池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合

池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合

池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合

池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合

池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合

池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合

池銀キャピタル夢仕込ファンドK G I 投資事業組合

池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I 投資事業組合

池銀キャピタル夢仕込ファンドP C I 投資事業有限責任組合

Ikeda Preferred Capital Cayman Limited

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

0社

②持分法適用の関連法人等

0社

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

池田ビジネスサービス株式会社

ハイ・ブレン株式会社

池銀投資顧問株式会社

池銀オフィスサービス株式会社

株式会社ディーアイ
株式会社ブイアイ
池田モーゲージサービス株式会社
池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合
池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合
池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合
池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業組合
池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合
池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合
池銀キャピタル夢仕込ファンドK G I 投資事業組合
池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I 投資事業組合
池銀キャピタル夢仕込ファンドP C I 投資事業有限責任組合
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited

④持分法非適用の関連法人等

株式会社 自然総研

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については、従来、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっておりましたが、当連結会計年度より連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法に変更しております。

この変更は、市況の短期的な変動による純資産の部への影響を排除することにより、財政状態をより適切に表示するために行ったものであります。

これにより、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は4,486百万円増加し、当期純損失は2,647百万円増加しており、また、有価証券は2,190百万円減少し、繰延税金資産は0百万円増加し、その他有価証券評価差額金は2,296百万円増加しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,746百万円であります。

6. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

（会計基準変更時差異の償却期間）

なお、会計基準変更時差異（7,392百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。

（会計方針の変更）

「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）が平成21年3月31日以前に開始する連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は2,091百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、当行内規に基づき、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき、将来の払戻請求見積額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、予め定めている基準に基づき、将来の負担金支払見積額を計上しております。

10. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. リース取引の処理方法

(借手側)

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

13. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、これによる影響はありません。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失は25百万円減少し、当期純損失は15百万円減少しております。

(配当金等の収益計上方法の変更)

市場価格等のある株式及び投資信託(以下、「株式等」という。)の配当金等については、従来、配当金等の支払を受けた日の属する連結会計年度に収益計上しておりましたが、当連結会計年度から、各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、前回の配当実績又は公表されている1株当たり予想配当額に基づいて未収配当金等を見積もり計上する方法に変更しております。

この変更は、配当金等の収益計上の時期を当該株式等の保有期間に対応させることにより、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。

これにより、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は887百万円減少し、当期純損失は524百万円減少しております。

表示方法の変更

前連結会計年度において区分掲記しておりました「未収入金」（当連結会計年度末25,345百万円）については、総資産額の5/100以下となったため、当連結会計年度においては「その他資産」に含めて表示しております。

「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことを契機に、連結会社間で行われる所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース物件及び再リース資産（以下、「リース物件等」という。）の連結計算書類の表示方法について見直しを行い、当連結会計年度から、下記のとおり表示を変更しております。

（連結貸借対照表関係）

従来、「その他資産」に含めて表示しておりましたリース物件等については、「その他の有形固定資産」並びに「ソフトウェア」に含めて表示しております。この変更により、「その他資産」は1,170百万円減少し、「その他の有形固定資産」は1,128百万円並びに「ソフトウェア」は41百万円増加しております。

（連結損益計算書関係）

従来、「その他の経常費用」に含めて表示していたリース物件等に係る減価償却費相当額については、減価償却費として「営業経費」に含めて表示しております。この変更により、「その他の経常費用」は443百万円減少し、「営業経費」は同額増加しております。

追加情報

（リース資産の見積残存価額等の変更）

当連結会計年度より、リース会計基準の変更を契機として、過去のリース資産の処分価格等を調査した結果、リース資産の見積残存価額等を税法基準の残存価額等から過去の実績に基づく残存価額等に変更しております。これにより経常損失及び税金等調整前当期純損失は323百万円増加し、当期純損失は191百万円増加しております。

（金融資産の時価の算定）

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ4,223百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く）

2,507百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,683百万円、延滞債権額は35,841百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は723百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,832百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は44,079百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,310百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	136,023百万円
未経過リース債権	5,206百万円
その他資産	700百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,640百万円
債券貸借取引受入担保金	107,039百万円
借入金	4,796百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券46,015百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,099百万円、保証金は4,232百万円、先物取引負担金は503百万円及びデリバティブ取引担保金は500百万円でありませ

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、344,045百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 20,160百万円
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 245百万円
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,500百万円が含まれております。
 12. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
 13. 新株予約権付社債は、劣後特約付無担保新株予約権付社債であります。
 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,830百万円であります。
 15. 1株当たりの純資産額 65円99銭
 16. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△14,686百万円
年金資産（時価）	14,235
未積立退職給付債務	△450
会計基準変更時差異の未処理額	1,934
未認識数理計算上の差異	7,532
未認識過去勤務債務	△593
連結貸借対照表計上額の純額	8,422
前払年金費用	8,843
退職給付引当金	△420

18. 連結自己資本比率（国内基準） 9.39%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却7,598百万円、株式等売却損809百万円、株式等償却17,308百万円及び株式関連派生商品費用7,449百万円を含んでおります。
 2. 1株当たり当期純損失金額 1,446円51銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	514	0

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	46,861	41,320	△5,540	484	6,025
債券	373,817	379,021	5,203	5,338	134
国債	293,544	298,599	5,054	5,098	44
地方債	51,403	51,454	50	88	37
社債	28,869	28,967	98	151	52
その他	220,490	215,193	△5,297	1,091	6,389
合計	641,169	635,534	△5,634	6,914	12,548

注1. 連結貸借対照表計上額は、株式及び投資信託については、当連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、34,859百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%程度以上下落した場合としております。

(追加情報)

買手と売手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債は市場価格を時価とみなすことができないことから、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価とした場合に比べ、「有価証券」並びに「その他有価証券評価差額金」はそれぞれ4,223百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額については、客観的に信頼性があり独立した第三者であるブローカーから入手した価額としております。当該合理的に算定された価額は固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値に基づき算定しております。

なお、上記計算における主たる価格決定変数は、割引率については割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債、スワップションのボラティリティ期間については1カ月から10年、スワップ期間については1年から10年をそれぞれ採用しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	1,325,282	13,717	7,068

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,362
非上場社債	1,927
投資事業組合出資金	2,777

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	41,320	265,486	53,372	20,768
国債	40,112	187,080	50,638	20,768
地方債	805	49,283	1,365	—
社債	402	29,123	1,368	—
その他	—	31,109	113,197	9,614
合計	41,320	296,596	166,570	30,382

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	19,000	△0